



わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

2020年

2

vol.469



04 県ト協 2019年度 第5回理事会を開催

16 全ト協

- * 引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)認定事業者を発表

02 県ト協

- * 内堀雅雄知事に年頭のあいさつ
- * 2019年度各種助成事業執行状況
- * 2020年度優良従業員被表彰者の推薦について
- * 2019年度各種助成事業の申請期限について

08 適正化

- * 153事業所が新たにGマーク認定
- * 安全性優良事業所(Gマーク事業所)に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて

12 支 部

- * 支部だより

14 陸災防

- * 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習」「積卸し作業指揮者安全教育講習」の開催ご案内
- * 2019年度 第4回陸災防支部委員会を開催
- * 第2回 安全衛生レベルアップ支援事業研修会を開催

10 お知らせ

- * Gマーク認定ステッカーの適切な使用について
- * 2019年度第2回運行管理者試験について

03 トピックス

- * 伊達貨物運送(株)が「ふくしま健康経営優良事業所」知事賞を受賞

県ト協 内堀雅雄知事に年頭のあいさつ

右近 八郎 会長以下4名（穂積 央男 常務理事、清野 隆 総務部長、小野 幸吉 適正化事業部長、森口 政人 係員）は内堀雅雄知事への年頭のあいさつで1月7日(火)に福島県庁を訪問した。

右近会長は内堀知事に対しトラック運送業界における2020年の諸問題等について説明。

特に「働き方改革」における業界就業者の労働環境の改善、運送約款及び事業法改正などに象徴されるトラック業界の経営環境改善に向けた各種施策等について協力に推進していくと力強く語った。

また、福島県庁以外にも福島運輸支局、福島県警察本部、福島労働局、福島民報社、福島民友新聞社、商工中金福島支店へ訪問し、トラック運送業界への更なる支援及び協力について要請した。



【内堀知事と右近会長】

CONTENTS

全ト協	引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認定事業者を発表……………	16
県ト協	内堀雅雄知事に年頭のあいさつ……………	2
	2019年度 第5回理事会を開催……………	4
	2019年度各種助成事業執行状況……………	6
	2020年度優良従業員被表彰者の推薦について……………	7
	2019年度各種助成事業の申請期限について……………	11
	会員だより……………	17
	2月の行事予定……………	18
適正化	153事業所が新たにGマーク認定……………	8
	安全性優良事業所（Gマーク事業所）に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて…	11
支部	県南支部が安全パトロールを実施……………	12
	県北支部が福島北警察署より感謝状を贈呈される……………	12
	県北支部が親睦ボウリング大会を開催……………	12
	会津支部が安全大会を開催……………	13
	いわき支部が安全運転ドライバー研修会及び新春セミナーを開催……………	13
協同組合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報……………	18
陸災防	「車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習」「積卸し作業指揮者安全教育講習」の開催ご案内…	14
	2019年度 第4回陸災防支部委員会を開催……………	15
	第2回 安全衛生レベルアップ支援事業研修会を開催……………	15
	技能講習等実施予定……………	15
お知らせ	Gマーク認定ステッカーの適切な使用について……………	10
	2019年度第2回運行管理者試験について……………	11
	交通事故統計……………	18
トピックス	伊達貨物運送(株)が「ふくしま健康経営優良事業所」知事賞を受賞……………	3

トピックス 伊達貨物運送㈱が「ふくしま健康経営優良事業所」知事賞を受賞

福島県が従業員に対し積極的な健康増進への取組みを行っている中小企業を評価・認定する制度として推進している、「2019年度ふくしま健康経営優良事業所」に98事業所が認定。

このなかには県ト協会員10事業所も含まれており、今後、各企業における取組みの拡大が期待される制度となっている。

同制度は2018年度より始まり、2回目の表彰式となる今回は、県北支部所属で伊達市に本社のある伊達貨物運送㈱（酒井 良晃 社長）が栄えある県知事賞を受賞し、2019年12月26日(木)に福島市「ザ・セレクトン福島」において表彰式が執り行われた。

表彰式では福島県知事より「今回の受賞を契機として、福島県健康経営への取り組みをけん引していただきながら、職場における健康環境づくりに一層尽力してほしい」とあいさつがあり、内堀知事より酒井社長に表彰状が授与された。

伊達貨物運送㈱では従業員約100名が働いており、社内環境整備のため「会社敷地内の敷地内・トラック車内の完全禁煙化」を推進し空気がきれいな施設認証を取得。その他にも社内に定期的に保健師を招き、全従業員を対象とした健康講習会の実施や定期健診で精密検査が必要とされた従業員に対し検査費用を負担するなど、先進的な取組みが評価され知事賞に輝いた。



【あいさつする内堀知事】



【内堀知事より酒井社長に表彰状を授与】



【特に優れた3事業所が表彰】



【懇談会の様子】

表彰式に引き続き行われた内堀知事並びに健康経営事業所認定の選考に携わった関係者を交えての懇談会では、東京大学未来ビジョン研究センターの古井特任教授の進行のもと、受賞式に出席した3事業所の経営者がそれぞれの会社で取り組んでいる活動や理念などについて活発なディスカッションが行われ、内堀知事が最後に「健康経営に対する取組みへのキーワードとして、信念・継続・展開の3つを挙げ、今後も健康経営の浸透に繋げていきたい」と総括した。

県ト協

2019年度 第5回理事会を開催

福島県トラック協会 2019年度第5回理事会が1月16日(木)にいわき市「小名浜オーシャンホテル」において、理事28名、監事4名が出席し開催された。

○報告事項

- 1 2019年度安全性評価事業（Gマーク）認定について（報告）
- 2 2019年度各種助成事業執行状況について
- 3 2019年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について
- 4 全ト協等からの見舞金について
- 5 グループ補助金の対応について
- 6 2020年度税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容について
- 7 定款第26条第7項による職務執行報告について

○議 題

- 1号議案 2020年度事業計画骨子（案）について
- 2号議案 総務委員会答申（案）について
 - ①台風19号における被災会員事業所への見舞金について
 - ②省エネ運転講習会並びにトラックドライバーコンテストブロック予選会について
- 3号議案 広報委員会答申（案）について
 - ①「ふくトラくん」ぬいぐるみ制作について
 - ②福島ファイヤーボンズ・福島ユナイテッドFC・福島レッドホープスへの協賛について
 - ③命を守るキャンペーンへの協賛について
- 4号議案 2020年度定時総会について
- 5号議案 福島県交通遺児奨学基金への募金について
- 6号議案 入会会員及び退会会員について
- その他 ①今後の行事予定について

【報告事項】

- 報告事項の1 2019年度安全性評価事業（Gマーク）認定について、今年度は153事業所（新規19、更新134）が認定されたことを報告した。 **※詳細は8ページ参照**
- 報告事項の2 2019年度各種助成事業執行見込について、12月20日現在の各種助成事業執行状況を報告した。 **※最新の各種助成事業執行状況は6ページ参照**
- 報告事項の3 2019年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について、福島運輸支局への提出者数が532社であったことを報告した。
- 報告事項の4 全ト協等からの見舞金について、昨年発生した台風被害による被災会員事業所支援名目として、全ト協等の関係団体より265万円の見舞金を頂戴したことを報告した。
- 報告事項の5 グループ補助金の対応について、昨年発生した台風19号による被災会員事業所支援対策として、「福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業復興事業計画による補助金（通称：グループ補助金）」制度を利用するため、福島県トラック協会をグループ代表とした補助金申請を福島県に対し行うことを報告した。
- 報告事項の6 2020年度税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容について、閣議決定の内容を報告した。

報告事項の7 定款第26条第7項による職務執行報告について、2019年度現在までの事業報告、主な行事経過、収支計算書対前年度の比較状況について報告した。

【議 題】

- 1号議案 2020年度事業計画骨子（案）について
2020年度の策定基調、事業計画における最重点・重点施策について提案し可決された。
- 2号議案 総務委員会答申（案）について
- ①台風19号における被災会員事業所への見舞金について
昨年発生した台風19号による被災会員事業所支援対策として、66会員事業所に対し、合計1,210万円の見舞金を贈呈することを提案し可決された。
 - ②省エネ運転講習会並びにトラックドライバーコンテストブロック予選会について
支部で実施することとなっている省エネ運転講習会は、現行トラックのオートマ普及に伴い廃止。トラックドライバーコンテストについては、選手の確保・ディーラーの協力体制継続が厳しい状況を踏まえ、ブロック予選会を中止・県大会のA・Bクラスの区分を廃止。県大会の競技は学科のみとし、開催を土曜日の半日とすることを提案し可決された。
- 3号議案 広報委員会答申（案）について
- ①「ふくトラくん」ぬいぐるみ制作について
県ト協マスコットキャラクター「ふくトラくん」のぬいぐるみを制作（10cm、20cmの2種類）することを提案し可決された。（納期は4月以降）
 - ②福島ファイヤーボンズ・福島ユナイテッドFC・福島レッドホープスへの協賛について
福島県に拠点を置く3つのプロスポーツチームを支援することで、福島県トラック協会及びトラック運送業界のPR活動の幅を広げることを目的としたパートナー契約を締結することを提案し可決された。
 - ③命を守るキャンペーンへの協賛について
ラジオ福島が「防災」「交通安全」「健康」をテーマに展開する「命を守るキャンペーン」を支援することで、福島県トラック協会及びトラック運送業界のPR活動の幅を広げることを目的としたパートナー契約を締結することを提案し可決された。
- 4号議案 2020年度定時総会について
2020年度定時総会は2020年6月12日（金）に開催することを提案し可決された。
- 5号議案 福島県交通遺児奨学基金への募金について
福島県交通遺児基金へ30万円（内訳：トラックの日フェスタ募金258,831円＋事故防止講習会募金68,907円のうち27,738円は来年度の財源とする）寄付することを提案し可決された。
- 6号議案 入会会員及び退会会員について
3社の入会、4社の退会が可決された。（承認後会員数1,252（賛助会員283含む））
- その他 ①今後の行事予定について
県ト協本部及び各支部の予定を説明した。

理事会冒頭に、日頃よりGマーク認定制度の認知度アップに向けた「Gマークラッピングトラック」の走行に協力をいただいている岡田陸運(株) 割谷 明裕 社長に対し、全ト協からの感謝状及び記念品の贈呈式が執り行われ、右近会長より割谷社長に感謝状が授与された。



【感謝状を授与される割谷社長】

県ト協 2019年度各種助成事業執行状況

2019年度の各種助成事業の2020年1月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
 助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。
 また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

2020年1月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況(%)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断 2,300円/人 初任診断 2,000円/人 適齢診断 2,000円/人	一人年1回	88
	2 睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人	一人年1回 1会員 50名まで	65
	3 睡眠時無呼吸症候群精密検査(PSG)	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000円/人	一人年1回	16
	4 脳ドック受診	運転手(40才以上)の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人	1会員 15名まで	89
	5 ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 Gマーク取得事業所 全額 その他 7割	1会員 10名まで	52
	6 EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員 15台上限	109
	7 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携 40,000円 (20,000円) 標準型 20,000円 簡易型 10,000円 ※()書きの金額は国の補助金を受けた場合	1会員 15台上限	106
	8 安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼吸吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	37,000円/台	1会員 15台上限	84
	9 フォークリフト技能講習受講料	陸災防の行うフォークリフト運転技能講習の受講料	4,000円/人		53
	10 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	取得価格の1/2 100,000円/台上限	1会員 3台上限	123
	11 中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000円/人上限 中型免許(二種は除く) 75,000円/人上限 大型免許(二種は除く) 150,000円/人上限 けん引免許 50,000円/人上限 中型限定解除 30,000円/人上限 準中型限定解除 20,000円/人上限	1会員 50万円上限	105
	12 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500円/人・年(上限)	車両台数上限	64
	13 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	630円/人・年(上限)	1事業者 150人上限	68
	14 血圧計	血圧計の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限70,000円)	1事業所 2台	93
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、更衣室、トイレ等の増改築の費用の一部に対する助成	工事費の1/2(上限300,000円)	1事業者 1施設	49
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000円/枚 エア・温水式ヒーター 60,000円/基 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱) 50,000円/基 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー・デンソー、UD) 50,000円/基 車載バッテリー式冷房装置 60,000円/基	電気式の毛布・マット・ベッド 30枚 エア・温水式ヒーター 3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基	50
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 20,000円 中型 新車 40,000円 大型 新車 60,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15台	76
	18 エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費	2,000円/本 車両数×1/3(四捨五入)×10本上限	150本	108
研修調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の2/3相当額		17
	20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円	1事業者 1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	81
基金運営事業費	21 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3% ポスト新長期車 〃 0.3% 低公害車・省エネ関連機器 〃 0.3%	近代化基金 1会員 3千5百万 ポスト新長期 1会員 7千万 低公害車等 1会員 3千5百万	108
	22 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで 全額 50,000円～50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限年度内 100,000円	54
	23 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで 全額 100,000円～100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限年度内 200,000円	99
	24 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		108
事業正費化	25 運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500円/人・年 基礎講習 5,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	75

注1)「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
 注2)本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
 注3)「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

県ト協 2020年度優良従業員被表彰者の推薦について

表彰については、本年度も次の内容にて実施いたしますので、下記の優良従業員被表彰者推薦書にて所属支部へ推薦いただくようお願いいたします。

1. 推薦締切日 **2020年3月2日(月) 所属支部必着**
2. 推薦の基準 **勤続が10年以上継続**しており、なおかつ、**5年以上無事故・無違反**である優良従業員とし、**1事業所2名までとする**。
 ※いわき支部では支部長表彰受賞者からの選考となっております。
3. 表彰について 受賞者は(公社)福島県トラック協会定時総会において表彰されます。
 ※後日、各支部より表彰状及び記念品が配布されます。
4. その他
 - (1) 各支部で上限数を定め、表彰総数120名を基準とし、理事会において最終選考をおこないます。
 - (2) 推薦名簿には、順位を付してください。また、各項目とも脱落のないよう記入してください。特に、職名・勤続年数・無事故・無違反年数の記入漏れのないようにしてください。
 ②過去に本表彰を受けられた方は除外としますので、重複のないようご注意ください。
 - (3) 被推薦者**氏名の字画は間違いのないよう正確**に記入してください。
 - (4) 無事故・無違反については、特に証明書の添付は不要としますが、所属事業所において十分に確認のうえ、申請してください。

優良従業員被表彰者推薦書

支部長 様

事業所名

推薦 順位	〔所属事業所〕〔職名〕 氏名(ふりがな) 生年月日(歳)	勤続 年数	無事故 年数	推 薦 理 由 表 彰 歴
	{ } { } <small>ふりがな</small> 氏名 <hr/> 昭和 年 月 日生 (歳) 平成			[推薦理由] [表彰歴]
	{ } { } <small>ふりがな</small> 氏名 <hr/> 昭和 年 月 日生 (歳) 平成			[推薦理由] [表彰歴]

適正化 153事業所が新たにGマーク認定

2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）は昨年7月に申請受付を行い、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、福島県内においては一定の基準をクリアした153事業所が認定を受けた。

福島県適正化事業実施機関（右近 八郎 実施本部長）は1月10日(金)に福島市の「県ト協福島研修センター」で安全性評価事業認定証授与式を開催し、新規に認定を受け、審査で高い評価を受けた事業所に認定証を交付した。これを受けて、八島運送(株) 林 富士雄 社長が代表者決意表明を行い、「Gマーク制度の重要性を再認識し、安心・安全な輸送第一に優良事業所として更なる資質向上を目指します。」と宣言した。

この貨物自動車運送事業安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるための環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価・認定・公表する制度で、今回の事業所の認定を含め福島県内の認定事業所数は497事業所、取得率は県内全事業所数の30.2%となった。

認定証授与式出席事業所

事業所名	事業所名
八島運送株式会社 福島営業所	有限会社丸井運送 本社営業所
株式会社ハヤカワ 福島営業所	株式会社ヤナイ 本社営業所
マクサム通運株式会社 本社営業所	丸カ運送株式会社 相馬営業所
株式会社関宿急便 福島営業所	



【決意表明する林社長】



【右近本部長と授与式出席事業所】

2019年度認定事業所

新規: 19事業所(有効期間:2020年1月1日から2年間)

(五十音順)

川合運輸株式会社 会津営業所	北越水運株式会社 会津営業所	八島運送株式会社 本社営業所
株式会社クニヨシ いわき営業所	マクサム通運株式会社 白河営業所	株式会社ヤナイ 本社
郡山運送株式会社 郡山支店	マクサム通運株式会社 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 郡山主管支店
株式会社ジャス いわき	有限会社丸井運送 本社	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 いわき支店
株式会社関宿急便 福島営業所	丸カ運送株式会社 相馬	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 福島支店
株式会社ハヤカワ 福島営業所	有限会社水野運送店 会津営業所	
株式会社日立物流東日本 日立輸送営業所 いわき出張所	八島運送株式会社 福島営業所	

初回更新:27事業所(有効期間:2020年1月1日から3年間)

株式会社暁運輸 福島営業所	大信運送有限会社 本社営業所	有限会社丸石運輸 本社営業所	
熱海運送株式会社 西営業所	ダイセーロジスティクス株式会社 いわきハブセンター	有限会社丸信運輸 本社営業所	
大衡運送株式会社 郡山営業所	太平洋陸送株式会社 小名浜営業所	株式会社丸東 いわき	
株式会社厚成社 本社	高田運輸株式会社 本社営業所	本宮運輸有限会社 本社営業所	
株式会社三葉陸運 本社営業所	株式会社円谷運送店 郡山営業所	有限会社森ロジテム 本社営業所	
ジャパンフードライン株式会社 郡山営業所	有限会社八大物流 本社営業所	株式会社ライフサポート・エガワ東北 福島支店	
鈴木運輸株式会社 本店営業所	福島第一物流株式会社 いわき営業所	非会員	
誠和梱包運輸株式会社 郡山営業所	株式会社福島輸送 福島支社		株式会社サカイ引越センター 福島支社
有限会社ゼスト 福島営業所	縫友運送株式会社 須賀川営業所		株式会社新日本物流 郡山営業所 ヒタチ株式会社 郡山ハブセンター

2回目更新:35事業所(有効期間:2020年1月1日から4年間)

アキタ株式会社 郡山営業所	株式会社須賀川東部運送 本社営業所	株式会社ノーリンエクスプレス 本社営業所
いわき中央運輸株式会社 本社営業所	第一工流株式会社 福島営業所	合資会社フクコー運輸 本社営業所
磐城通運株式会社 平	株式会社太陽流通サービス 郡山営業所	株式会社福島丸政運輸 本社営業所
株式会社NKDットコム 本社営業所	中部急送株式会社 福島営業所	福島ロジネット株式会社 会津営業所
株式会社エフライン 郡山営業所	株式会社帝北ロジスティクス 福島ラックステーション第二営業所	南東北福山通運株式会社 会津営業所
有限会社大原運送 本社営業所	株式会社藤日 泉崎営業所	南東北福山通運株式会社 福島支店
カリッ東日本株式会社 郡山本社営業所	東北王子運送株式会社 郡山営業所	ヤマト運輸株式会社 いわき常磐センター
株式会社久留米梱包運輸 本社営業所	株式会社東北急行 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 郡山東支店
佐川急便株式会社 福島国見営業所	東北日貨運輸株式会社 会津営業所	株式会社ユタカ輸送 本社営業所
サンウェイ株式会社 本社営業所	東北日貨運輸株式会社 泉崎営業所	株式会社らくのう乳販 本社営業所
株式会社ジャス 本社営業所	東北日貨運輸株式会社 本社営業所	ロジライ東北株式会社 会津事業所
株式会社松栄商事 本社営業所	株式会社中村建運 本社営業所	

3回目更新:27事業所(2020年1月1日から4年間)

會津通運株式会社 郡山営業所	株式会社籠島運輸倉庫 本社営業所	大虎運輸東北株式会社 福島支店
安立運輸株式会社 郡山営業所	川合運輸株式会社 郡山営業所	株式会社トッキュウ 福島営業所
安立運輸株式会社 福島営業所	川合運輸株式会社 郡山南営業所	日本梱包運輸倉庫株式会社 郡山営業所
安立サービス株式会社 須賀川営業所	有限会社郡山燃料輸送 本社営業所	福島中央貨物自動車運送株式会社 本社営業所
石川運送株式会社 須賀川営業所	有限会社小針運送 本社営業所	福山エクスプレス株式会社 白河営業所
磐城通運株式会社 植田支店 火力営業所	常磐郵便輸送株式会社 本社営業所	マルニチ工運株式会社 本社営業所
エルピー運輸株式会社 本社営業所	株式会社ショウワ・トランスポート 本社営業所	名糖運輸株式会社 福島物流センター
有限会社大泉運輸 四倉営業所	株式会社スカイ運輸 会津若松営業所	株式会社ヤマガタ いわき営業所
大郷運輸株式会社 いわき営業所	株式会社スカイ運輸 いわき営業所	ヨコモリ運輸株式会社 いわき営業所

4回目更新:30事業所(有効期間:2020年1月1日から4年間)

ACTライナー株式会社 福島	第一貨物株式会社 いわき支店	株式会社丸運トランスポート東日本 小名浜営業所
安立サービス株式会社 いわき営業所	ダイトロジスティクス株式会社 本社営業所	南東北福山通運株式会社 郡山支店
一宮運輸株式会社 会津営業所	有限会社高重自動車運輸 本社営業所	南東北福山通運株式会社 白河支店
有限会社奥羽陸運 本社営業所	高橋運輸興業株式会社 福島営業所	ヤクルトロジスティクス株式会社 福島営業所
株式会社大崎 古殿営業所	株式会社タケダ 本社営業所	矢吹運送有限会社 本社営業所
川合運輸株式会社 本社営業所	只見郵便運送有限会社 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 いわき神谷支店
幸栄運輸株式会社 いわき営業所	東北トラック株式会社 福島支店	ヤマト運輸株式会社 相馬センター
幸栄運輸株式会社 須賀川営業所	新潟運輸株式会社 白河支店	ヤマト運輸株式会社 郡山山根支店
株式会社郡山南部運輸 本社営業所	有限会社福島運輸 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 船引支店
有限会社小瀧運送店 本社営業所	株式会社北海興業 本社営業所	非会員 株式会社トランス・グループ 福島営業所

5回目更新:15事業所(有効期間:2020年1月1日から4年間)

會津通運株式会社 本社営業所	大和物流株式会社 福島営業所	日本通運株式会社 郡山流通事業所
佐川急便株式会社 会津若松営業所	中村貨物運送株式会社 本社営業所	日本通運株式会社 郡山航空貨物センター
佐川急便株式会社 須賀川営業所	浪江貨物自動車株式会社 福島営業所	株式会社ニヤクコーポレーション 小名浜事業所
佐川急便株式会社 相馬営業所	日化運輸株式会社 本社営業所	福島運送株式会社 本社営業所
白金運輸株式会社 国見営業所	日本梱包運輸倉庫株式会社 いわき営業所	株式会社吉田運輸 本社営業所



Gマーク認定ステッカーの適切な使用について



Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となり、是正されない場合は認定を取り消します。

適切ではない使用例



※ 2020年1月以降に貼付されている場合



有効期限が過ぎた
ステッカーの貼付

有効期限を隠滅した
ステッカーの貼付

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、
Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにして下さい。

「Gマーク」ステッカー貼付車両による法令違反や法定速度超過、無理な割り込みや無謀運転等の悪質な行為に対する苦情、問合せが多発しております。

Gマーク制度の信頼性を維持するため、安全性優良事業所が他事業所の模範となるよう所属ドライバーに対する指導・教育の更なる徹底をお願いするとともに、安全運行の徹底方お願い致します。

適正化**安全性優良事業所(Gマーク事業所)に係る
主な輸送品目及びホームページのリンクについて**

安全性優良事業所に認定されている事業所は、全日本トラック協会のホームページで事業所名・住所・電話番号を公表しておりますが、荷主企業等に対する安全性優良事業所の更なるPR活動に繋げるため、安全性優良事業所の任意参加により、全日本トラック協会ホームページに当該事業所の①主な輸送品目の掲載 ②ホームページのリンク の2点を追加することが可能となっております。

ホームページに掲載、リンクを希望される事業所につきましては、専用の申込書に必要事項を記入のうえ「**県ト協適正化事業部**」までご送付ください。

※申込書は、全日本トラック協会ホームページよりダウンロードすることができます。

県ト協**2019年度各種助成事業の申請期限について**

2019年度各種助成事業の執行状況につきましては広報誌「わだち」や、ホームページにより随時お知らせしているところですが、助成事業によっては、早期に予算額を超過しているものがある一方、まだ予算額まで達しない助成事業も見受けられるところでもあります。

今年度における**助成金交付申請書の提出期限が2020年2月29日(土)**と差し迫っておりますので、助成金要件に該当する場合は速やかに交付申請書を提出してください。

なお、助成事業に係る内容、予算額及び申請手続き等でご不明な点がございましたら、福島県トラック協会 業務部まで御連絡をお願いいたします。



TEL : **024-558-7755**

音声ガイダンスが流れましたら1番(業務部)をプッシュしてください。

お知らせ**2019年度第2回運行管理者試験について**

2019年度第2回運行管理者試験は3月1日(日)に実施されます。

受験会場については、(公財)運行管理者試験センターより直接受験者に対し、「**受験通知書**」が届きますので、**通知書記載の会場**にお越しくださるようお願い申し上げます。

**試験
会場**

ユラックス熱海

〒963-1309 福島県郡山市熱海町熱海2丁目148-2

TEL : 024-984-2800 FAX : 024-984-2911

支部 支部だより

県南支部が安全パトロールを実施

県南支部（橋本 一美 支部長）は、12月3日(火)に須賀川地区、10日(火)には白河地区の会員13事業所の安全パトロールを実施した。パトロールは、労働災害防止に向けた経営トップの決意と労働環境の改善の重要性を確認すると同時に交通事故の根絶を目的としており、パトロールには橋本支部長のほか、渡辺 満 須賀川労働基準監督署長、宍戸 敦 白河労働基準監督署署長、県南支部役員が同行し、各署長より働き方改革の取り組みへの注意点や進め方、橋本支部長より厳冬期における凍結対策等についての注意喚起があった。

県北支部が福島北警察署より感謝状を贈呈される

県北支部（蓬田 隆信 支部長）に対し福島北警察署より、警察活動への多大な協力があったとして感謝状が贈られた。

贈呈式は、12月27日(金)福島北警察署内において執り行われ、竹田 正人 署長より県ト協 蓬田 隆信 県北支部長に対し感謝状が贈られた。

県北支部は昨年7月に「靴用反射材」2,000枚を贈呈する等、地区の交通安全活動への積極的に参加による貢献が評価されており、今後も様々な機会を通して警察活動への協力を推進していく。



【感謝状贈呈式出席者及び感謝状(集合写真中央が蓬田支部長)】

県北支部が親睦ボウリング大会を開催

県北支部、陸災防県北分会（蓬田 隆信 支部(分会)長）は、1月11日(土)に福島市「からしまボウル」において、毎年恒例のボウリング大会を共同開催し、28チーム（112名）が参加した。

大会は2ゲーム合計で個人戦・団体戦にて熱戦が繰り広げられ、参加者は会社の垣根を越えて親交を深めながら健康の増進も図った。



個人戦 佐竹 春雄 氏 (佐竹運輸(株))

団体戦 佐竹運輸(株)

会津支部が安全大会を開催

県ト協会津支部と陸災防会津分会（菅野 高志 支部（分会）長）共同開催の安全大会が1月18日(土)に会津若松市「ルネッサンス中の島」において支部会員事業所から70名が参加し開催された。

大会では優良管理者・優良従業員20名に対する表彰式が行われ、表彰者一人一人に表彰状が手渡されたのち、受賞者を代表して会津本郷貨物運送(株) 皆川千穂さんが謝辞を述べた。続いて、会津若松労働基準監督 川又 健一 署長より「労働災害防止」について、会津若松警察署 鶴川 淳 交通課長より、「交通事故発生状況と交通事故防止対策」について講演会が行われ、最後に安全宣言を全会一致で採択し大会を終了した。

なお、安全大会では昨年4月より使用を開始している県ト協マスコットキャラクター「ふくトラくん」の着ぐるみが支部会員に初披露され、PR活動を行った。



いわき支部が安全運転ドライバー研修会及び新春セミナーを開催



いわき支部（鈴木 健仁 支部長）は1月18日(土)にいわき市にある「タイヘイドライバーズスクール」において、支部会員事業所ドライバーを対象に今年度最後（5回目）の開催となる「第35回 安全運転ドライバー研修会」を開催した。

今回も午前・午後の2部制で、支部会員事業所より24名が研修会に参加し、道交法等の座学、コース場での実技を行い、ドライバーとしての技術向上と知識のレベルアップを図った。同研修会については、次年度は4回、高齢者講習会は1回開催する予定となっている。

また、1月24日(金)には、いわき市「パレスいわや」において会員事業所の情報交換及び親睦を深める目的とした「新春セミナー」を開催し、当日は52名が参加した。

セミナーでは、2名の講師（①福島県いわき東警察署 交通課長 深谷 英史 氏より、「各種交通事故防止」について。②落語家 立川 談慶 氏より、「落語から学ぶコミュニケーション術」について。）に講演を依頼。今回も趣向を凝らしたセミナーに参加者はメモを取るなど、熱心に聞き入っていた。



陸 災 防

『車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習』 『積卸し作業指揮者安全教育講習』の開催ご案内

労働安全衛生規則において、「事業者は、車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、当該作業の作業指揮者を定め、その者に作業計画に基づき作業の指揮を行わせなければならない。

(第151条の4)」及び「事業者は、一の荷*でその重量が百キログラム以上のものを貨物自動車に積み作業又は貨物自動車から卸す作業を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、その者に作業を直接指揮させなければならない。(第151条の70)」と定められています。

更に、厚生労働省の通達（基発第133号昭和60年3月13日付、基発第650号平成4年12月11日付）で、その作業指揮者の職務を遂行するために必要な教育内容が示されています。

本講習は、当該作業指揮者に対し、厚生労働省が示す教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。尚、両作業指揮者の安全教育のカリキュラム及び内容について共通するところが多いため、当該指揮者に沿ったカリキュラムをコースにより実施いたします。

一の荷*：作業の取り扱い対象となる1単位の重量物

作業指揮者の職務とは、

車両系荷役運搬機械等作業指揮者	積卸し作業指揮者（貨物自動車の場合）
作業計画に基づく作業の指揮 ・作業計画の作成とその遵守確認 ・器具及び工具を点検し、不良品を取り除く	・作業手順及び作業手順ごとの作業の方法を決定し、作業を直接指揮すること。 ・器具及び工具を点検し、不良品を取り除くこと。 ・当該作業を行う箇所には、関係労働者以外の労働者を立ち入らせないこと。 ・ロープ解きの作業及びシート外しの作業を行うときは、荷台上の荷の落下の危険がないことを確認した後に当該作業の着手を指示すること。

募集期間：2月3日～3月3日まで（但し、定員になり次第締切ます。）

1. 講習日程・講習内容・講習料

	2020年	講習内容	Aコース	Bコース	Cコース
		講習料（テキスト代・税込）	11,000円	7,700円	5,500円
1 目	3月10日(火) 8:30～17:00	「車両系荷役運搬等作業指揮者教育」	受講	受講	
2 目	3月11日(水) 8:30～12:00	「積卸し作業指揮者教育（追加講習）」	受講		受講

※Cコースは、既に「車両系荷役運搬等作業指揮者教育講習」を修了した者

2. 講習会場 福島県トラック協会 県中研修センター

郡山市喜久田町卸3-5 TEL.024-963-0780

3. 申込方法 受講申込書（ホームページからダウンロード）に所定事項を記入し、お申込下さい。

4. 申込先（連絡先）及び振込先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部（略称：陸運労災防止協会/陸災防）
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL024-558-9011 FAX 024-559-1161

振込先 福島信用金庫本店 普通預金 0168943「陸上貨物運送事業労働災害防止協会」

陸 災 防 2019年度 第4回陸災防支部委員会を開催

陸災防福島県支部第4回支部委員会（役員会）は、1月16日(木)いわき市小名浜「小名浜オーシャンホテル」において、支部役員および各分会事務局長17名が出席し開催された。冒頭、右近支部長より『最近、ケアレスミスにより労働災害が増え、労働災害防止活動は益々重要となっている』と挨拶し議事に入り、報告事項と議案が承認された。



○報告事項

1. 労働災害発生状況
2. 主な経過
3. 「2019年年末年始労働災害防止強調運動」の取り組みについて

○議 題

- 第1号議案 「2019年度決算見通し」について
- 第2号議案 「2020年度事業計画（本部案）骨子について」

陸 災 防 第2回安全衛生レベルアップ支援事業研修会を開催



陸災防福島県支部は、1月20日(月)、福島県トラック協会研修センターにおいて、会員7事業場11名が参加し第2回「安全衛生レベルアップ支援事業」研修会を開催した。研修会は、各事業場がこれまで取り組んできた中間評価を行った後、陸災防本部の堀野安全管理士を講師としてリスクアセスメントの具体的な取り組み方法について学んだ。今回の研修会では、参加事業場の職場リーダーも加え、先取り型安全管理手法としての「リスクアセスメント」の取り組みをメインテーマとして、グループによる演習を含めて熱心な討議と各グループの成果発表を行い、職場での更なる取り組みを誓い合った。

陸 災 防 技能講習等実施予定

【ショベルローダー等運転技能講習】

学科 開催地	講習開催日	
	学科	実 技
いわき①	3/13(金)	いわき 1: 2/18(火)～2/20(木) 2: 2/25(火)～2/27(木)

学科 開催地	講習開催日	
	学科	実 技
いわき①	3/13(金)	いわき 3: 3/3(火)～3/5(木) 4: 3/10(火)～3/12(木)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防福島県支部 検索

【車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習・積卸し作業指揮者安全教育講習】

開催地	講習開催日
郡山	3月 10(火) 11(水)

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日
郡山	3月 17(火) 18(水)

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講習開催日		
		実	技	
福島⑨	30(月)	1: 10(火)～12(木)	2: 17(火)～19(木)	3: 24(火)～26(木)
郡山⑩	3月 27(金)	1: 3(火)～5(木)	2: 10(火)～12(木)	3: 17(火)～19(木) 4: 24(火)～26(木)
いわき⑪	24(火)	1: 3(火)～5(木)	2: 10(火)～12(木)	3: 17(火)～19(木)

※郡山⑩学科の〔〕はPM:自動車運転免許証を有しない者対象

全ト協

引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)認定事業者を発表



2019年度は33事業者(125事業所)を認定!

総認定事業者数は318事業者(1,839事業所)に!!

◎制度の目的、概要、認定状況

引越事業者優良認定制度は、消費者に安心・安全な引越サービスを提供する事業者の情報を提供し、引越における苦情やトラブルの防止を目指すことを目的として、平成26年度に創設し、引越事業者または引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用するグループを認定の単位として、客観的に評価・認定している。(公社)全日本トラック協会(坂本克己会長)は、2019年12月20日(金)に「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の認定事業者を発表した。

制度6年目となる今年度は、新規申請と更新申請の受付を行い、引越サービス名称単位で申請総数37事業者(130事業所)の

うち33事業者(125事業所)を引越優良事業者に認定。そのうち新規認定は15事業者(23事業所)、更新認定は18事業者(102事業所)。これにより、これまで認定された事業者と併せて318事業者(1,839事業所)が「引越安心マーク事業者」として認定を受け、車両のステッカーや宣伝媒体などに「引越安心マーク」を使用することを許可されることとなる。

なお、引越優良事業者は、共通の引越サービス名称内のすべてのお客様からの相談等と受け付ける窓口を設置し、約款や関係法令などに沿ったお客様対応を行うことが義務づけられている。

◎引越事業者優良認定制度の目的は、以下の3つを柱としています。

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 安全・安心な事業者の見える化
事業者の責任を明確化し、消費者が安心して引越を委託することができる事業者を選択しやすい環境をつくる。</p> <p>(2) 引越業界全体のコンプライアンスの向上
貨物自動車運送事業法や標準引越運送約款、消費者関係法令等の遵守を誓約し、その体制が整っている事業者を認</p> | <p>定することにより、引越業界全体のコンプライアンスの向上を目指す。</p> <p>(3) 引越における苦情やトラブルの防止
苦情やトラブルを未然に防ぐための社内教育や責任ある対応ができる体制等が整っている事業者を認定することにより、引越における苦情やトラブルの防止を目指す。</p> |
|--|---|

◎申請資格

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 引越に関わる全ての事業所(営業所)に、全日本トラック協会が2016年度以降に行った引越管理者講習を修了した者が1名以上在籍していること。</p> | <p>(2) 引越に関わる全ての事業所(営業所)が、「安全性優良事業所」(Gマーク認定事業所)であること、又は別途定める「安全性優良事業所」に準ずる取扱いを行う審査基準を満たしていること。</p> |
|---|--|

◎審査基準

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 引越における約款を遵守していること</p> <p>(2) 苦情等に対する対応体制及び責任の所在の明確化を図っていること</p> <p>(3) 適切な従業員教育を行っていること</p> <p>(4) 引越関係法令を遵守していること</p> | <p>(5) 適正な廃棄物処理等を行っていること</p> <p>(6) 適切な個人情報の取扱いを行っていること</p> <p>(7) 制度の信用を損なう行為又は信用を損なう恐れのある行為がないこと</p> |
|---|--|

◎引越優良事業者の有効期間

2020年1月1日～2022年12月31日までの3年間

※その後は、3年ごとに更新審査を行う。(更新申請を行わない場合は失効となる。)

会員だより

新規入会事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
相双	増子建設(株)	増子栄一	979-1306	双葉郡大熊町大字大川原字西平1494	5

退会会員事業所

支 部	店・社名
相双	長良通運(株)福島営業所

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
4	太平洋陸送(株)伊達営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	菅野正基	佐藤 宏
6	フットワークエクスプレス関東(株)東北支店	代表者 (支店・営業所代表者)	榎田功市	木條貴志
8	西濃運輸(株)福島支店	代表者 (支店・営業所代表者)	河田公一	宗形幸寿
9	アートコーポレーション(株)福島支店	代表者 (支店・営業所代表者)	小畑潤一	菊地裕二
9	東北三八五流通(株)福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	阿部安浩	仲道巳紀男
9	日本通運(株)福島ロジスティクス事業所	代表者 (支店・営業所代表者)	田母神正広	木村康男
10	八島運送(有)福島営業所	事業所名	八島運送(株)福島営業所	八島運送(有)福島営業所
		代表者 (支店・営業所代表者)	八島富士雄	八島 茂
11	アートコーポレーション(株)郡山支店	代表者 (支店・営業所代表者)	塚本泰二	福原隆博
12	SBS三愛ロジ東日本(株) 南東北支店福島営業所	事業所名	SBS三愛ロジスティクス(株) 南東北支店福島営業所	SBS三愛ロジ東日本(株) 南東北支店福島営業所
12	大友運送(株)福島営業所	事業所名	大友ロジスティクスサービス(株)福島営業所	大友運送(株)福島営業所
14	三和運輸(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	小野隆一	小野武志
17	(有)東北産業	住 所	973-8061 郡山市富久山福原字亀ノ子田19番地9	973-8061 郡山市富久山福原字塩島1番地
19	(有)藤沢物流	代表者 (支店・営業所代表者)	伊藤恵美子	伊藤一三
21	東北三八五流通(株)郡山主管支店	代表者 (支店・営業所代表者)	阿部安浩	工藤和哉
24	西濃運輸(株)郡山支店	代表者 (支店・営業所代表者)	宗形幸寿	柳 正弘
		住 所	962-0403 須賀川市滑川字池田200-4	962-0403 須賀川市滑川字池田200
25	福島運送(株)郡山支店	代表者 (支店・営業所代表者)	濱尾晃次	佐藤由孝
32	橋本運送(有)須賀川配車センター	郵便番号 住 所	962-0013 須賀川市岡東町59 安田貸家3	962-0022 須賀川市丸田町244 コーポ青山101
41	福島運送(株)若松営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	武藤和美	佐藤由孝
42	(有)小高建設	郵便番号 住 所	975-0042 南相馬市原町区零塔場下237-3	975-0008 南相馬市原町区本町2丁目142番地1
45	八島運送(有)	事業所名	八島運送(株)	八島運送(有)
		代表者 (支店・営業所代表者)	林 富士雄	林 茂
54	(株)レッカーサービスキムラ	郵便番号 住 所	974-8221 いわき市小浜町中ノ作103-1	979-0201 いわき市四倉町東1丁目67
56	アートコーポレーション(株)いわき支店	代表者 (支店・営業所代表者)	黒木拓也	福原隆博

2月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
3日(月)	運送業説明見学会及び企業説明会	いわき市「いわき方部共同休憩所」
6日(木)	令和元年度IT活用セミナー	郡山市「県中研修センター」
7日(金)	トレーラの適正な使用等に係る研修会	郡山市「県中研修センター」
13日(木)	運行管理者試験対策勉強会	福島市「福島研修センター」
14日(金)		
17日(月)	整備管理者選任前研修	郡山市「県中研修センター」

協同組合 2019年度ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報

「Web KIT」荷物（求車）・車両（求荷）の情報登録・成約件数

※表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年同期計	増減
荷物(求車)登録件数	1,053件	709件	474件	620件	862件	759件	739件	721件	704件				6,641件	8,286件	-1,645件
荷物(求車)成約件数	110件	113件	104件	110件	117件	105件	128件	144件	105件				1,036件	1,205件	-169件
成約率	10.4%	15.9%	21.9%	17.7%	13.6%	13.8%	17.3%	20.0%	14.9%				15.6%	14.5%	1.1ポイント
車両(求荷)登録件数	375件	355件	403件	354件	345件	333件	363件	448件	476件				3,452件	3,003件	+449件
車両(求荷)成約件数	266件	223件	234件	210件	221件	234件	224件	298件	305件				2,215件	1,965件	+250件
成約率	70.9%	62.8%	58.1%	59.3%	64.1%	70.3%	61.7%	66.5%	64.1%				64.2%	65.4%	-1.3ポイント

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2018年に比べ2019年では発生件数（-23）、死者数（-1）、傷者数（-34）となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況（12月末）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	2018年 に比べて の増減数	年間合計
2018年 (概数)	発生件数	5	9	11	5	8	3	8	11	7	10	4	9	90		89
	死者数										1		1	2		2
	傷者数	5	11	17	6	10	3	10	18	7	15	4	13	119		119
2019年 (概数)	発生件数	11	3	7	4	4	8	7	3	4	5	7	4	67	-23	
	死者数											1		1	-1	
	傷者数	12	4	8	4	4	12	15	4	5	6	7	4	85	-34	



トラック広報 わだち2月号 (通巻469号)

2020年2月1日発行 (毎月1回1日)
 編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
 H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

